

# 災害への備えは大丈夫ですか？

9月1日は、関東大震災を教訓として制定された防災の日です。本市では、新燃岳の噴火に伴い、降灰による土石流への警戒が今も続いています。これから台風や豪雨による自然災害も発生する恐れがあるため、防災の日を機に、各家庭でも防災対策について話し合い、災害時に慌てず行動できるように準備しましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 23-2129

## 避難時の心得

### 安全な避難路の確認

避難所までの経路はあらかじめ家族で話し合い、自分たちで決めておきましょう。



### 避難時の心掛け

避難するときは動きやすい格好で、複数での行動を心掛けましょう。



### 正確な情報収集と自主避難

ラジオやテレビの最新の気象情報や避難情報を入力しましょう。テレビのデータ放送では、雨雲レーダーや降水量を見ることが出来ます。雨の降り方や河川の水位に注意し、危険を感じたら早めに避難しましょう。



### お年寄りなどの避難に協力

お年寄りや子ども、病人などは早めの避難が必要です。近所の人は避難に協力しましょう。  
※浸水する恐れのある地域や西岳・山田地区の降灰地区に住んでいる一人暮らしの高齢者など、手助けが必要な人は市が避難の支援を行います



最新の気象情報をメールでお届けします！



## 県防災・防犯情報メールサービス

気象情報や避難勧告・指示の発令状況などの各種防災情報をメールでお知らせします。

〈配信情報の内容〉

- ・避難準備情報
- ・避難勧告
- ・避難所の開設
- ・火災情報
- ・その他重要災害情報ほか



### 【登録方法】

携帯電話またはパソコンから宮崎県防災・防犯情報メールサービス

<http://www.fastalarm.jp/miyazaki/>にアクセスして、登録をしてください。

※免責事項に留意の上、登録をお願いします

大切な人の安否確認ができます！



171

## 災害用伝言ダイヤル

体験イベント	日時	10月14日(金)	11時～15時
	場所	市役所西館	1階ロビー

災害時は、家庭の電話や携帯電話がつながりにくくなることがあります。そんな時、30秒のメッセージを登録できるのが災害用伝言ダイヤルです。



### ●メッセージの録音方法

- ①局番なしの171をダイヤル
- ②音声の指示に従い自分の電話番号を入力
- ③伝言を録音

### ●メッセージの再生方法

- ①局番なしの171をダイヤル
- ②音声の指示に従い相手の電話番号を入力
- ③伝言が再生される

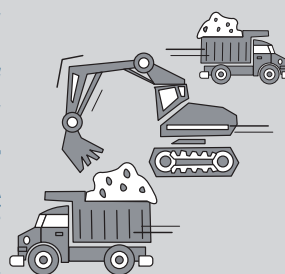
# 新燃岳噴火後の 国や県の土石流対策を 紹介します

## 国や県のさまざまな土石流対策

国や県は、荒川内川や荒襲川で砂防ダムの新設や堆積した土砂の除去、大型土のうの敷設など、西岳地区と山田地区の土石流対策を実施しています。さらに、雨量計やワイヤーセンサーを増設し監視体制も強化。こうした観測機器からの雨量情報は、市民の皆さんに避難を呼び掛ける際の重要な判断材料の一つとなっています。

## 災害協定で迅速な対応が可能に

8月3日、国土交通省と本市は災害支援に関する協定を締結。台風風の襲来や新燃岳の噴火などで災害発生の際がある場合に、国からの職員の派遣や防災機器の配備などの支援を直接受けることができるようになります。より迅速な対策が取れる体制が整いました。今後も国や県と連携しながら、災害対策を行っていきます。



- 1 荒川内川上流に新設した仮設導流堤
- 2 監視カメラ（8カ所に設置）
- 3 河川沿いに敷設した大型土のう（火山灰を有効活用）
- 4 国土交通省と災害支援協定締結（8月3日）

# 災害時の食の備え



災害が発生して、支援体制が整うまでに約3日間かかるといわれています。いざという時のために、日頃から食の備えをしっかりと行い、非常時でも対応できる知恵を身に付けておきましょう。

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

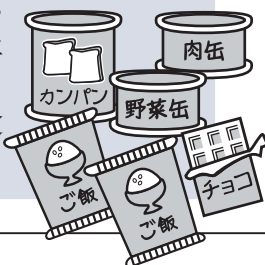
## 持ち出し品は防災袋に

必要な品は防災袋などに入れ、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。食品は家族が3日間で必要な量を準備しましょう。

## 食品(例)

飲料水1人1日3ℓ、乾パン、水で戻せる加工米、レトルト食品、缶詰（缶切り不要なタイプ）、カップラーメン、チョコレートなど

この他、乳幼児用のミルクや離乳食、哺乳瓶、高齢者向けのかゆやとろみ調整食品など、食事に配慮が必要な人に対し、それぞれの状況にあった食品を備えましょう。

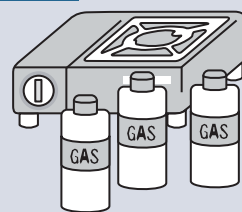


## 食品以外

紙皿、割り箸、紙コップ、はさみ、救急箱など

治療薬や保険証、老眼鏡、健康手帳なども持って避難しましょう。

※ガスや電気、水道などのライフラインが止まることも考えて、カセットコンロやポリ袋、ラップなども準備しましょう



## 買い置きした食品の有効活用

非常時に備えて買い置きした食品の賞味期限または消費期限は切れていませんか？

定期的に点検して、期限が切れる前に普段の食事で活用しましょう。

# 議会だより

平成23年第3回市議会が、6月6日から29日までの24日間で開催されました。今回は、平成23年度都城市一般会計補正予算など市長提出議案15件、諮問4件、議員提出議案2件、請願1件、報告9件の合計31件について審議が行われた結果、請願1件が継続審査となったほかは全て可決、同意されました。

6月議会では、5日間にわたり一般質問が行われ、22人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次のとおりです。

## ◆東日本大震災の救援策について

**質1**本市としての東日本大震災被災者への救援や復興支援策について伺いたい。

**答1**東日本大震災の被災者で本市に避難した人は、当初、宮城県・福島県・茨城県・千葉県・埼玉県・東京都からの10家族26人。避難理由は地震・津波被害による避難、福島県第一原子力発電所事故による避難区域からの避難でした。現在は、5家族15人で、うち1

家族3人は市民からの住宅提供を受け、他の世帯は実家での避難生活となっています。避難者には、住宅の情報提供をはじめ、保育園の入園手続きや水道料金・国保税の減免などの支援を行っています。現地の復興支援については、消防局と水道局の職員をいち早く被災地へ派遣したほか、宮崎県市長会を通じ、避難所運営支援のため、宮城県気仙沼市へ市職員を派遣しています。今後も、このような支援を続け、一日も早い復興を願っています。

**質2**被災地への義援金・救援物資について伺いたい。

**答2**6月8日現在で2,761万7,193円の義援金が日本赤十字社都城市地区に寄せられています。

### 23年度補正予算(3件)

【一般会計】 5億4,331万1千円

### 22年度補正予算(2件)

【一般会計】 18億5,280万9千円

【特別会計】 252万2千円

※専決処分した予算の承認

### 条例の一部改正(4件)

◇都城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について ほか3件

### その他(6件)

◇工事請負契約の締結について ほか5件

### 諮問(4件)

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて 4件

### 議員提出議案(2件)

◇地方財政の充実・強化を求める意見書 ほか1件

### 請願(1件)

◇都城市歌制定に関する請願書(継続審査)

### 報告(9件)

◇専決処分した事件の報告について ほか8件



陸前高田市内で捜索支援を行う消防局員

す。また物資については、186件の提供があり、保存食や飲料水、タオルなどを、県を通じて被災地へ届けています。

## ◆自然エネルギーについて

**質1**本市の公共施設における太陽光発電設備の設置状況と、今後の増設や蓄電システム設置について

伺いたい。  
**答1**庁舎南別館や一部の学校を含め、17カ所に太陽光発電設備を設置しています。

今後の増設などについては、自然エネルギーの積極的な活用を図るために、更新時期を迎えた施設を中心に設置を進めていきたいと考えています。また、蓄電システムについては、今後、蓄電池の性能の向上や低価格化が図られ、投資効果が高まれば、導入を考慮することになると思います。

**質2**本市の公共施設の中で地中熱利用があるか伺いたい。

**答2**本市では、「ラスバ高崎」が地中熱を利用しており、冷暖房やプールの保温、床暖房などに利用しています。

**【質3】**自然エネルギーについての市長の考えを伺いたい。

**【答3】**現在、我が国はエネルギー施策の転換期にあり、国民的議論の中で、これからの日本の目指すべき方向が定まっていくなものと考えます。その中で、今後、自然エネルギーが、その重要性を増すことは間違いないものと考えます。

しかし、現段階で自然エネルギーは導入コストが高く、市税を投じるには、市民の理解を得る必要があります。このような状況の下、本市において着実に自然エネルギーの推進を図るために、校舎の改築事業で太陽光パネルを設置するなどの努力をしています。

また、市の環境基本計画の中で、地球温暖化対策としての太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー



ギーの普及、啓発を推進すること位置付けていて、今後もクリーンエネルギーのまちづくりが進むよう努力したいと考えています。

### ◆地域自治区の今後について

**【質1】**地域自治区廃止の結論に達した理由について伺いたい。

**【答1】**地域自治区を設置した目的は、合併による急激な変化を避け、「住民の声が行政に届きにくくなるのではないか」「行政サービスが低下するのではないか」といった地域住民の不安を解消、緩和することでした。

合併後の5年間で、あらゆる分野において段階的に調整を行った結果、地域住民の不安は解消、緩和されてきたと考えています。また、合併特例債などを活用した地域振興策も着実に進められています。このことから今後は、市全体としての一体性を醸成しながら地域間連携を強化していきたいと考え、地域自治区は、本年12月末で廃止と提案したところでです。

**【質2】**将来の総合支所組織体制について伺いたい。

**【答2】**総合支所の機能については、合併後の急激な変化による影響を考慮し、事務量調査を行いながら、段階的に本庁へ事務の集約を進め

るなどの見直しを行ってきました。今後の総合支所の組織体制案では、平成24年度から5課体制とし、その後、27年度までに3課体制に移行する計画です。課の統合に当たっては、住民サービスに支障を来さないよう可能な限りワンストップ化を維持し、機動性や柔軟性のある効率的な組織づくりに努めたいと考えています。

### ◆国民健康保険事業について

**【質1】**国保税の引き上げ幅を抑えるための努力と施策について伺いたい。

**【答1】**国保税の抑制には、歳入面と歳出面からの対策が必要だと考えています。

歳出面では、はしご受診や重複受診の抑制をはじめ、特定健診や人間ドックなどの健診を促進し、医療費の節減を図っています。また、国保連合会が審査したレセプトの二次点検を行い、適正な療養費給付に努めていきます。加えて、ジェネリック

ネリック医薬品の利用促進を呼び掛けるため



に、ジェネリックカードを配布しています。今後は、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の送付も検討しています。

歳入面については、保険税徴収率の向上に努めています。

**【質2】**人間ドック希望者が全員受診できない点について伺いたい。

**【答2】**平成22年度の日帰り人間ドックの定員は700人でしたが、受付終了後も約100人から問い合わせがあったため、本年度は800人としました。

しかし、それでも締め切り後の問い合わせが多いため、平成24年度は費用負担なども含めて、見直しを図りたいと考えています。

### 傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ

議会事務局 ☎23-7869

# 市職員の給与！

## 定員状況

市職員の給与・定員状況をお知らせします。  
市職員の給与や定数は、民間給与実態調査に基づいた人事院勧告を受けて定められている国家公務員の給与などに準じて、条例や規則で定めています。

◎問い合わせ

給与については 職員課  
定数については 行政改革課  
☎ 23-2119  
☎ 23-7161

### 3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,505円	43.1歳
技能労務職	337,396円	45.8歳

### 4 職員の初任給の状況

区分	都城市		国
	初任給	採用2年経過日	
大学卒	172,200円	184,200円	本市と同額
高校卒	140,100円	148,500円	

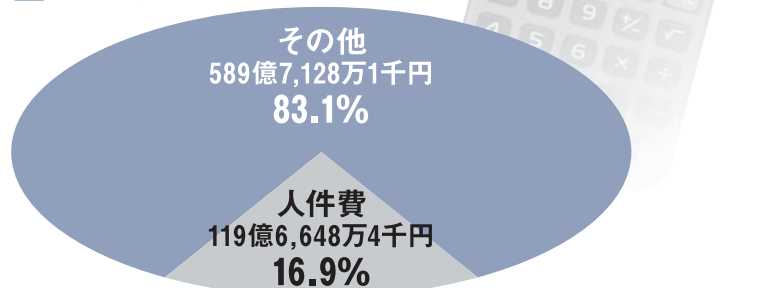
### 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	271,833円	327,122円	365,678円
高校卒	224,885円	274,498円	331,536円

### 6 職員手当の状況

区分	都城市		国	
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当	すべて本市と同額	
	6月期	1.225月		0.675月
	12月期	1.375月		0.675月
	計	2.600月		1.350月
職制上の段階などによる加算措置あり				
退職手当	自己都合	定年	すべて本市と同額	
	勤続20年	23.5月分		30.55月分
	勤続25年	33.5月分		41.34月分
	勤続35年	47.5月分		59.28月分
	最高限度	59.28月分		59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算				
扶養手当	配偶者	月額13,000円		
	配偶者以外	1人につき月額6,500円		
住居手当	借家	最高月額27,000円		
通勤手当	交通機関利用者	最高月額55,000円		
	交通用具利用者 (片道2Km以上)	月額2,000円～24,500円		

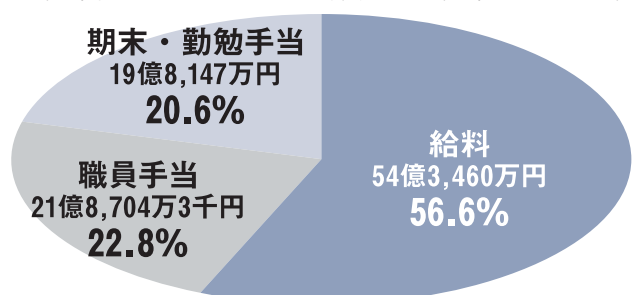
### 1 人件費の状況 (平成21年度普通会計決算)



※人件費には、職員給与のほか特別職や各種委員会委員の報酬などが含まれています

### 2 給与費の状況 (平成23年度普通会計予算)

※給与費とは、一般職と特別職の給与のことです



※表3～8は、平成23年4月1日現在のものです。また、表4、5、7は、一般行政職の状況です

### 8 特別職の給料・報酬の状況

区分	給料・報酬	期末手当
市長	940,000円	支給割合 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長(総括担当)	755,000円	
副市長(事業担当)	675,000円	
区長	600,000円	
議長	500,000円	
副議長	420,000円	
議員	400,000円	

### 7 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	62人	6.2%
2級		83人	8.4%
3級	主査	177人	17.8%
4級	副主幹・主査	364人	36.7%
5級	副課長・主幹	208人	21.0%
6級	課長	84人	8.5%
7級	部長	14人	1.4%
計		992人	100%

### 9 部門別職員数の状況

【各年4月1日現在 ▲は減員】

区分	職員数		対前年増減数	主な増減の理由等	
	平成22年	平成23年			
一般行政部門	議会	10	10	—	
	総務	295	295	—	(増) 防災体制の強化、まちづくり協議会事務 (減) 国勢調査事務の終了、新公会計システム構築事務の終了
	税務	121	115	▲ 6	(減) 住民税賦課事務および収納事務の見直し、家屋調査事務の減
	民生	196	185	▲ 11	(増) 母子福祉事務、生活保護事務 (減) 保育業務の一部を嘱託職員などで対応、社会福祉協議会派遣職員の廃止
	衛生	137	123	▲ 14	(減) ごみ処理業務の一部を嘱託職員で対応
	農水	132	129	▲ 3	(増) 口蹄疫対策のための調査事務 (減) 市有林管理事務の一部を嘱託職員で対応、農業委員会分室の廃止
	商工	28	27	▲ 1	(増) 商工会議所への職員派遣 (減) 中小企業庁への職員派遣を廃止、観光事務の見直し
	土木	139	137	▲ 2	(減) 道路維持補修業務の一部を嘱託職員で対応
	小計	1,058	1,021	▲ 37	
公営企業等・特別行政・会計部門	教育	143	140	▲ 3	(減) 学校給食センター調理業務の一部を嘱託職員で対応、図書館窓口関係事務を民間委託
	消防	178	182	4	(増) 消防体制の充実
	水道	62	62	—	
	下水道	33	33	—	
	その他	87	92	5	(増) 一般会計・特別会計間の支弁費目の見直し (減) 国民健康保険事務の見直し
	小計	503	509	6	
総合計	1,561	1,530	▲ 31		

(注1) 職員数は、部門別の一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員の身分を保有する退職者や派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています

(注2) 各部門は、国の調査(地方公共団体定員管理調査)に基づく分類であり、本市行政組織上の各部局と一致するものではありません

### 10 職員の処分の状況

平成22年度に退職処分された職員は13人で、処分理由は12人が病気退職、1人が起訴退職となっています。懲戒処分を受けた職員総数は8人であり、処分理由は交通法規違反、軽犯罪法違反、指導監督不十分などとなっています。

本市の人事制度の概況は、「都城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市のホームページの「市政情報」>>「人事行政・職員採用」に掲載していますので、ご覧ください。

都城市  
で検索

